

# 危険木の伐採等に係る費用を補助します

～下野市里山林危険木伐採等支援事業～

## 事業概要

住宅等への倒木被害から人命及び財産を保護し、適正な里山林環境を維持するとともに、市民の自主的な里山林環境維持保全の促進を図ることを目的として、市内の里山林管理における危険木等の伐採等を行う方に対して、費用の一部を補助します。

## 対象となる危険木

市内の森林内（※宅地内は除外）に存する胸高直径20cm以上かつ樹高5m以上の樹木で、倒木により樹高と同等の距離の範囲にある建造物または公道に被害を与えるおそれのある樹木

## 補助の対象者

- (1) 危険木の存する里山林の所有者
- (2) 危険木が倒れることにより被害を受けるおそれのある建物の所有者又は管理者で、当該危険木の所有者から伐採等の承諾を得た方

## 補助対象経費

- (1) 危険木の伐採、撤去及び処分に要する経費（剪定・枝払いのみは対象外）
- (2) 危険木を有価物として処分する場合は、売却金額を控除した金額

## 補助金額

補助対象経費の**2分の1以内**で**上限20万円**

※補助金の交付は、1人（生計同一者を含む）につき1年に1回限りとします。

## 申請方法

**事業実施前**に以下の書類をご提出ください。（様式は市ホームページをご確認ください）

- 1 下野市里山林危険木伐採等支援補助金交付申請書
- 2 下野市里山林危険木伐採等支援事業計画書
- 3 下野市里山林危険木伐採等支援事業収支予算書
- 4 事業個所の位置図
- 5 事業個所の写真
- 6 見積書の写し（2社以上）
- 7 里山林所有者承諾書（申請者が里山林所有者でない場合）
- 8 誓約書

※予算が無くなり次第終了します。



《お問い合わせ先》下野市農政課農業振興グループ TEL：0285-32-8906